

公共土木施設に関わる県事業要望書について

建設課管理計画係

長野県（諏訪建設事務所）で管理する公共土木施設に関わる要望書の提出につきまして、令和3年度より下記のとおり、取り扱いが変更となりましたので、よろしくお願いいたします。

記

1. 要望書の対象案件について

公共土木施設（道路・河川・砂防・交通安全施設）で、新規整備または大規模な改修（修繕）が必要であること。

※維持管理で対応できる、道路の陥没や老朽化による側溝の破損等の修繕や緊急で対応しなくてはならない案件が発生した場合は、要望書の提出は不要なので、団体の長（区長や組合長など）が直接、諏訪建設事務所維持管理課維持係へ電話連絡（Tel53-6000）をしてください。

2. 要望に関するスケジュールについて

7月末 市建設課へ要望書を提出（原則4月から受付開始）

※要望書については、毎年提出をお願いします。提出がない場合は要望がなかったものとさせていただきます。

8月 市で各地区からの要望書の取りまとめ作業期間

9月頃 諏訪建設事務所整備課計画調査係へ要望書の提出

※現場確認などの必要がある場合は、諏訪建設事務所より連絡があるので対応してください。

1月頃 県から要望に対する回答があれば、市から文書等で通知をします。

3. 要望書の作成について

別紙要望書作成例を参考に要望書の作成を行ってください。

写真は被害を受けている状況が分かるものを載せてください。

要望箇所は、関係地権者の同意が得られていること。

連絡先

建設課管理計画係

電話 52-4141 内線241

要望調書の作成における留意事項

1. 要望書の作成について

- 要望書の作成にあたり、決められた様式はありませんが、県へ正確にお伝えするため要望内容は、要望書作成例を参考に簡潔明瞭に作成してください。
- 県は次の工種ごとに要望の仕分けを行っております。
- 要望箇所は工種ごとに優先順位の高いものから、原則3箇所以内としてください。予算が決まっているため多くの要望をいただいても、優先度の低い箇所は、何年もお待ちいただくこととなる場合がありますので、あらかじめご承知ください。

要望書作成例（参考）

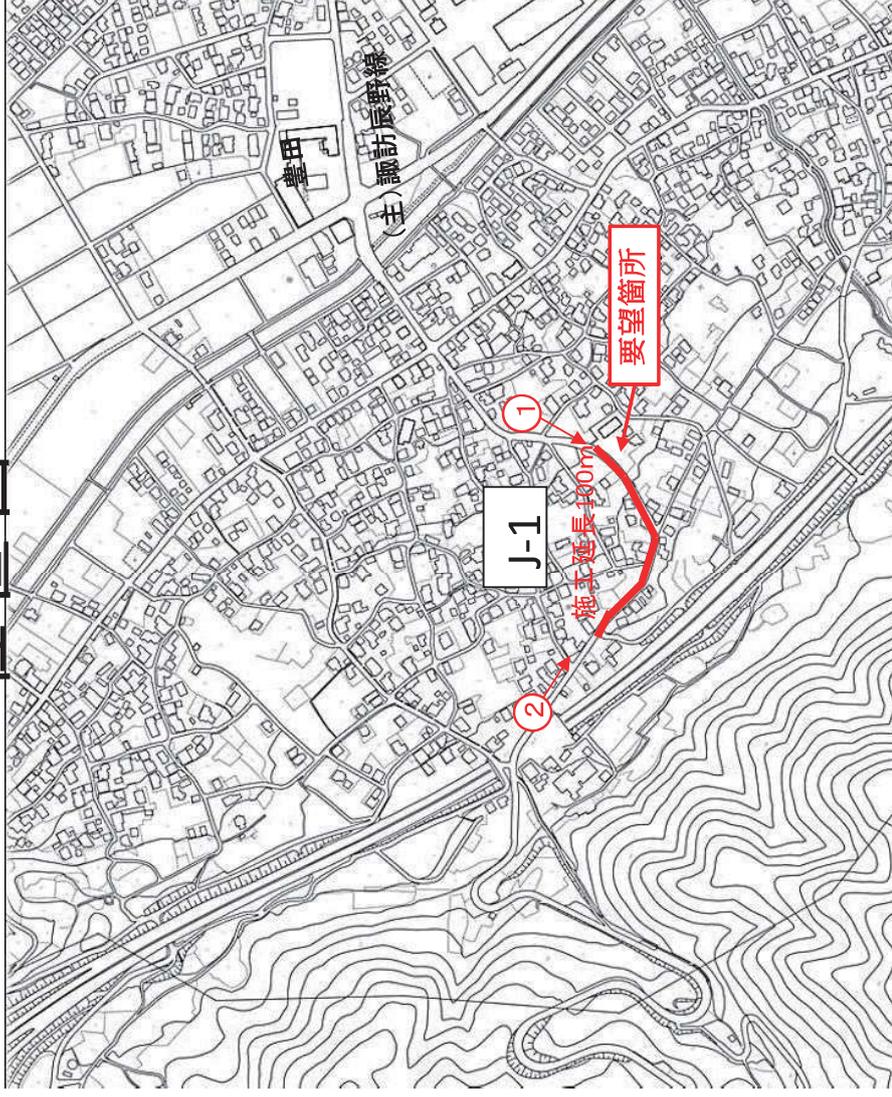
工 種	優先順位	地図番号	路線 (河川)名	要望内容
1. 道路改築(新設)	1	A-1	主要地方道〇〇線	【施工箇所】 〇〇から〇〇区間(諏訪市〇〇123番地先) 【要望理由】 〇〇のため、〇〇改修(修繕)を行ってください。 【規模】 施工延長〇〇m 幅員〇〇m 【要望種別】 新規・継続 【通学路指定】 有・無
	2	A-2		
2. 道路側溝整備	1	B-1	主要地方道〇〇線	
	2	B-2		
3. 舗装修繕	1	C-1	主要地方道〇〇線	
	2	C-2		
4. 歩道修繕	1	D-1	主要地方道〇〇線	
	2	D-2		
5. 道路付属物	1	E-1	主要地方道〇〇線	
	2	E-2		
6. 河川改修・維持	1	F-1	一級河川〇〇川	
	2	F-2		
7. 河川(水路)堆積土砂撤去	1	G-1	一級河川〇〇川	
	2	G-2		
8. 河川立木除去	1	H-1	一級河川〇〇川	
	2	H-2		
9. 砂防 ※地すべり、急傾斜などの砂防事業	1	I-1	〇〇急傾斜地	
	2	I-2		
10. 交通安全	1	J-1	主要地方道〇〇線	
	2	J-2		

添付書類等：

- 1 位置図（住宅地図等の位置が分かる地図）を添付してください。
- 2 現況写真（全景、起点側、終点側から要望内容がわかるように撮影してください）。

要望内容がわかる資料の作成例

位置図



現況写真

① 起点



② 終点



【要望概要】

主要地方道諏訪辰野線は朝夕の交通量が多く、舗装の痛みや急カーブがある中で車両が制限速度以上の速さで走行するため、歩行者が危険な状態である。カーブ付近で車両が減速するための路面表示や、センターストップ線等の設置をお願いします。